

地域ときずなを結ぶ学校

文教科学委員会 専門員

こが やすゆき
古賀 保之

公立学校の運営に保護者や地域住民が直接かかわりその意見が反映される、コミュニティ・スクールづくりが全国で進んでいる。社会が豊かになり価値観も多様化するにつれ、顕在化した日本の教育の持つ問題や限界の突破口の一つとして注目されるものである。

日本では、近代教育が明治初頭にスタートして以来、学校は、全国津々浦々の町や村に定着し教育・文化の拠点となった。しかし、それは学校に保護者や地域住民の意見がほとんど反映されるものではなかった。戦後もPTAの導入など多岐にわたる教育改革が行われたが、結局、学校に保護者や地域住民の意見を直接に反映させる仕組みは出来上がらなかったといえよう。

平成16年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、保護者や地域住民などからなる学校運営協議会が置かれた学校、いわゆるコミュニティ・スクールを設けることが可能となった。これにより、学校運営協議会の委員となった保護者や地域住民は、当該学校の学校運営協議会において、校長が作成した当該学校の基本的な運営方針を承認し、運営全般に関し意見を述べるとともに、当該学校の教職員の採用その他の人事についても意見を述べるできるようになった。

京都市では、既に170を超す学校・幼稚園に学校運営協議会を設置している。そこでは、学校に対し意見を述べるだけでなく、共に活動することにより地域と学校双方に一体感や連帯感を生み出すため、多くの人が様々な立場から学校教育に参画できる場を設けている。例えば、世代を超えて話し合える場の設定や地域の教育力を活用した子育て支援講座を企画実施する「心の教育部会」、パソコン講座・おもしろ講座など学校が地域の学びの核となり地域ぐるみで多岐にわたる学習を進める「土曜講座部会」、生徒が福祉について学ぶ機会を設け日常的にボランティア活動に取り組む「福祉・ボランティア部会」、総合的な学習の時間の講師依頼やチャレンジ体験の事業所依頼により地域の人材の発掘・活用や専門家の協力による教育活動を進める「人材バンク部会」、作家を招いての読書会や図書ボランティアと協力して選書会を行う「読書部会」の5部会を置き、保護者や地域住民の知恵・技術・専門性を教育活動に生かし、子どもたちの豊かな学びを支えている学校もある。

学校運営協議会が設けられコミュニティ・スクールとなった学校からは、学校の情報を地域に提供でき保護者や地域住民の学校理解が深まるなど様々な成果があげられる一方、保護者や地域住民の参画意識が希薄な学校では導入も容易ではないであろう。しかし、子どもは学校だけでなく家庭や地域と連携して育てるという観点から、保護者や地域住民が学校と共に地域の教育に責任を負うことは、これからますます大切になってくる。地域に愛される学校をつくるため、熱意と工夫に富んだコミュニティ・スクールづくりが進むことを期待したい。